

# セーフティ946

令和5年3月17日

北海道警察  
釧路方面本部  
交通課

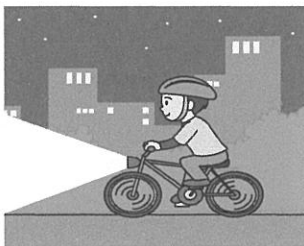
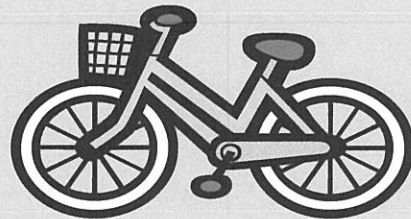


## ヘルメットの準備 していますか？

道路交通法の一部改正により、  
令和5年4月1日から全ての自転車利用者に  
乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されます！



自転車とヘルメットはセットです！



反射材の活用、  
早めのライト点灯  
で存在をアピール！



大人も子供も  
身体に合った  
ヘルメットを着用して  
頭部を守りましょう！

頭部損傷が重大な被害につながります。  
命を守るために、全ての自転車利用者はヘルメット  
を着用しましょう！

職場、学校、ご家庭でも、新生活・新入学期等の準備  
とあわせて、乗車用ヘルメットの購入を検討していただき、  
『自転車とヘルメットはセット』の実践をお願いします。

